

## 減損損失の認識頻度とタイミングの企業間差異

木 村 晃 久

### 〈要旨〉

利益マネジメントに関する先行研究の多くは、企業の利益マネジメントにたいする選好の平均像をあきらかにすることを目的としており、そのばらつきに焦点をあてたものは少ない。本研究の主題は、減損損失の認識頻度とタイミングに焦点をあて、企業の利益マネジメントにたいする選好にどの程度のばらつきが存在するかについて確認することである。「固定資産の減損に係る会計基準」強制適用後のわが国上場企業を対象とした分析の結果、減損損失の認識操作による利益マネジメントをおこなっていない企業のほか、それによる純利益を対象とした利益平準化やビッグ・バス、特別利益の相殺や特別損失の拡大、継続的な損益の計上区分操作といった、さまざまな利益マネジメントが企業ごとに選好される実態が観察された。

### 〈キーワード〉

減損損失、利益マネジメント、利益平準化、ビッグ・バス、損益の計上区分操作

### 1. はじめに

わが国では、2006年3月期決算から「固定資産の減損に係る会計基準」が強制適用された。減損会計については、わが国の基準のみならず、米国基準や国際会計基準においても、減損損失の認識と測定に関して経営者の裁量の余地が大きいため、これらを操作することによる利益マネジメントについては多くの研究者が関心をもち、繰り返し検証がおこなわれてきた。ここでは、後述するように、企業が減損損失の認識や測定の操作により、利益マネジメントをおこなっているとする研究もあれば、そのような操作はおこなわれていないとする研究もあり、結果は混在している。

減損損失の認識や測定の操作による利益マネジメントについては、数多くの実証結果の蓄積がある。しかし、大日方（2013）で指摘されているとおり、利益マネジメントに関する先行研究の多くは、企業の利益マネジメントにたいする選好の平均像をあきらかにすることを目的としており、そのばらつきに焦点をあてたものは少ない。当然、企業間で利益マネジメントにたいする選好にばらつきがあるのはなぜか、そのばらつきは利益の情報内容にどのような影響をあたえるかといった、利益マネジメントの選好のばらつきに焦点をあてた研究もあってよいはずである。

本研究の主題は、上述したような利益マネジメントの選好のばらつきに焦点をあてた研究の準備段階として、減損損失の認識頻度とタイミングに焦点をあて、企業の利益マネジメントにたいする選好にどの程度のばらつきが存在するかについて確認することである。以下、第2節で、先行研究にたいする本研究の位置づけを確認したのち、第3節で本研究の分析対象となるサンプルの選択と年度別記述統計量を示す。第4節では、減損損失の認識頻度について分析し、第5節では、純利益の大きさと減損損失の認識タイミングの関係を、第6節では、特別利益の大きさと減損損失の認識タイミングの関係を分析する。「固定資産の減損に係る会計基準」強制適用後のわが国上場企業を対象とした分析の結果、減損損失の認識操作による利益マネジメントをおこなっていない企業のほか、それによる純利益を対象とした利益平準化やビッグ・バス、特別利益の相殺や特別損失の拡大、継続的な損益の計上区分操作といった、さまざまな利益マネジメントが企業ごとに選好される実態が観察された。第7節では、本研究のまとめと今後の展望について述べる。

## 2. 先行研究にたいする本研究の位置づけ

本研究は減損損失の認識や測定の実務による利益マネジメントに関する研究のひとつと位置づけられる。米国では、長期性資産の減損について規定したSFAS 121が適用される以前から、資産の評価損 (write-off, write-down) を計上する実務が定着していた。そこで、資産の評価損の認識タイミングが経営者によって恣意的に決定されているのではないかとという問題意識から、Zucca and Campbell (1992), Francis *et al.* (1996), Rees *et al.* (1996) らによって、資産の評価損を利用した利益マネジメントがおこなわれているか否かの研究がおこなわれた。Zucca and Campbell (1992) は資産の評価損を利用した利益平準化やビッグ・バスがおこなわれていると結論づけているいっぽう、Francis *et al.* (1996) とRees *et al.* (1996) はそれを利用した利益マネジメントはおこなわれていないと結論づけている。その後、SFAS 121が設定されたものの、減損損失の認識や測定には依然として経営者の裁量の余地が大きく、たとえばRiedl (2004) は、検証の結果、SFAS 121適用前においてはみられなかったビッグ・バスの傾向が、SFAS 121適用後にみられるようになったことを報告している。

その後、米国ではSFAS 142によってのれんの非償却減損処理が規定されたことをきっかけに、のれんの減損損失に関する実証研究が盛んにおこなわれるようになった。そこでも、のれんの減損損失を利用した利益マネジメントがおこなわれているとする研究結果 (e.g. Henning *et al.*, 2004; Jordan and Clark, 2004; Masters-Stout *et al.*, 2008; Ramanna and Watts, 2012) とおこなわれていないとする研究結果 (e.g. Godfrey and Koh, 2009; Jarva, 2009) が混在している<sup>1</sup>。SFAS 142の公表後、IASB (International Accounting Standards Board) ものれんの減損処理を規定したIFRS 3を公表した。これをきっかけに、IFRS 3を適用する企業についても、のれんの減損損失を利用した利益マネジメントに関する実証研究が盛んにおこなわれている。米国でSFAS 142を適用する企業を対象とした検証結果と同様、こちらものれんの減損損失を利用した利益マネジメントがおこなわれているとする研究結果 (e.g. AbuGhazaleh *et al.*, 2011; Hamberg *et al.*, 2011; Alves, 2013) とおこなわれていないとする研究結果 (e.g. Chalmers *et*

<sup>1</sup> このほか、SFAS 142移行期における減損損失の認識 (below the lineに計上可能) を利用した利益マネジメントについて検証したものとして、Beatty and Weber (2006) がある。

al., 2011; Latridis and Senftlechner, 2014) が混在している。

わが国では、2004年3月期決算から「固定資産の減損に係る会計基準」の早々期適用が認められ、2006年3月期決算から強制適用されることとなった。これをきっかけに、わが国でも減損損失を利用した利益マネジメントに関する実証研究の蓄積が進んでいる<sup>2</sup>。なかでも、川島(2006)、榎本(2007)、木村(2007)、大日方・岡田(2008)など、基準の早々期適用期から強制適用初年度までを分析したものが多く、強制適用後の期間を対象として分析したものとして、胡・車戸(2012)や岡崎(2012, 2015)など、いくつかの先行研究が存在するが、まだ少数である。わが国の先行研究では、減損損失の認識や測定を操作することによる利益平準化かビッグ・バスの少なくともどちらかいはおこなわれていると結論づけているものが多い。

ここで紹介した先行研究は、Zucca and Campbell (1992)を除き、企業の利益マネジメントにたいする選好の平均像をあきらかにすることを目的としている。本研究は、減損損失の認識頻度とタイミングに焦点をあて、企業の利益マネジメントにたいする選好にどの程度のばらつきが存在するかについて分析することを主題とするため、多くの先行研究とは異なる分析アプローチを採用している。

ここで、Zucca and Campbell (1992)の分析アプローチは、本研究の分析アプローチと似かよった点があるので、彼らの研究について、やや詳しくみておこう。彼らは、1978-1983年の間にwrite-downを計上した77企業・年の米国企業サンプルを対象に、報告利益がwrite-down控除後においても期待利益を上回っている場合に企業が利益平準化をおこなっていると判定し、報告利益がwrite-down控除前にすでに期待利益を下回っている場合に企業がビッグ・バスをおこなっていると判定した。結果として、45企業・年のサンプルが利益平準化をおこなっていると判定され、22企業・年のサンプルがビッグ・バスをおこなっていると判定された<sup>3</sup>。なお、本研究は減損損失の認識頻度、つまり、複数期間を考慮しているいっぽう、Zucca and Campbell (1992)は単年度に着目した検証となっている<sup>4</sup>。これがZucca and Campbell (1992)と本研究の大きく異なる点といえる。

### 3. サンプルの選択と年度別記述統計量

本研究で検証対象とするサンプルは、わが国の上場企業（金融業を除く<sup>5</sup>）のうち、3月末日決算（12か月決算）であり、日本基準で財務諸表を作成している企業である。ここで、サンプ

<sup>2</sup> なお、「固定資産の減損に係る会計基準」公表前のわが国企業をサンプルとして、固定資産評価損を認識する実務について検証したものとして、岡部(1998)がある。また、利益マネジメントの有無を検証することを直接の目的としたものではないが、「固定資産の減損に係る会計基準」の早々期適用企業、早期適用企業（と強制適用企業）の財務分析をおこなったものとして辻(2005, 2009)が、早々期適用期から強制適用期にかけて、基準の適用実態を調査したものとして向・盛田(2006)がある。

<sup>3</sup> なお、残りの10企業・年のサンプルは、報告利益がwrite-down控除前に期待利益を上回っていたものの、write-down控除後に期待利益を下回っていたため、利益平準化もビッグ・バスもおこなわれていないと判定された。

<sup>4</sup> 岡崎(2015)も減損損失の認識頻度に着目した分析をおこなっているが、利益マネジメントに関する企業間のばらつきに焦点をあてたものではない。

<sup>5</sup> 本研究で使用している業種分類は、日経中分類である。分析対象となるサンプルには、食品、繊維、パルプ・紙、化学、医薬品、石油、ゴム、窯業、鉄鋼、非鉄金属製品、機械、電気機器、造船、自動車、輸送用機器、精密機器、その他製造、水産、鉱業、建設、商社、小売業、不動産、鉄道・バス、陸運、海運、空運、倉庫、通信、電力、ガス、サービスの計32業種が含まれている。

ルを3月末日決算に限定しているのは、分析のさい、会計数値(比率)やその対前年度変化の年度別産業別メディアンをもちいるからである。財務データ<sup>6</sup>は日本経済新聞デジタルメディアの『日経財務データ(DVD版)』から収集している。わが国では2006年3月期決算から「固定資産の減損に係る会計基準」が強制適用されたが、適用初年度は過年度修正の意味合いもあることから、検証期間は、会計数値(比率)の水準に着目する場合は2007-2014年3月期の8期間、その対前年度変化に着目する場合は2008-2014年3月期の7期間とした。本研究では減損損失の認識頻度を企業ごとにカウントする必要があるため、本研究で検証の対象となるサンプルは、2007-2014年3月期の8期連続で財務データが入手できる企業に限定される。このうち、必要となる財務データに欠損があるサンプルと、自己資本がマイナスとなるサンプルを除外し、結果として、サンプル数は2,017企業となった。

企業間のばらつきを観察する目的ではないが、ここでは、以降の分析にもちいる会計数値(比率)の年度別記述統計量を確認しておこう。前期末自己資本にたいする当期の減損損失の比率(以下、「減損損失率」とする)の記述統計量は表1、前期末自己資本にたいする当期の減損損失を除外した税金等調整前当期純利益の比率(以下、「減損税金控除前純利益率」とする)は表2、減損税金控除前純利益率の対前年度変化<sup>7</sup>は表3、前期末自己資本にたいする当期の減損損失を除外した特別損益の比率(以下、「減損控除前特別損益率」とする)は表4にまとめてある<sup>8</sup>。

まず、減損損失率をみてみよう。減損損失率は、企業が減損損失を認識した場合のみをカウントしている<sup>9</sup>。また、極端に大きな減損損失の存在を確認するため、表1には25%点と75%点を記載する代わりに、90%点と95%点を記載している。表1をみると、減損損失率は、検証期間全体の平均値が約2%、メディアンが約0.5%である。これは、減損損失が税引前ベースでROEをメディアンでみて0.5%程度、平均でみると2%程度押し下げていることを意味している。図1には、減損損失率の平均値とメディアンの時系列推移を示してある。それをみると、メディアンについては「リーマン・ショック」のあった2009年3月期がやや高い(約0.66%)ことを除き、数値は安定している。いっぽう、平均値については、緩やかな下降トレンドを描いているようにみえる。これは、平均値を大きく歪めるような大きな減損損失を認識する企業が相対的にみても少なくなってきたことを示唆している。なお、90%点や95%点の各欄に着目すると、認識された減損損失のうち、10%程度はメディアンの約9倍を超える大きさであり、5%程度はメディアンの約17倍を超える非常に大きなものであることがわかる<sup>10</sup>。さらに、減損損失

<sup>6</sup> 企業が連結財務諸表を作成している場合は連結財務データを収集し、個別財務諸表しか作成していない場合は個別財務データを収集している。

<sup>7</sup> 利益率の対前年度変化を算定するさいに使用する前年度の利益率の分子には、減損損失の影響を調整しない税金等調整前当期純利益そのものもちいる。利益平準化やビッグ・バスのターゲットになる利益率は、減損損失の影響を調整しない利益率であると考えられるからである。

<sup>8</sup> なお、各会計数値をデフレートするさい、前期末自己資本のほかに、前期末総資産と当期売上高をもちいて分析をおこなったが、デフレーターとして3つの会計数値のどれをもちいるかによって、分析結果の傾向に大きな差異はみられなかった。そこで、本稿では、これらを代表して、前期末自己資本を分母とした場合の結果を報告することにした。

<sup>9</sup> データベースの特性上、減損損失を認識しているものの、金額を四捨五入した結果0百万円となるものは、減損損失を認識しなかったものとして取り扱っている。そのため、減損損失を認識した企業数や減損損失の認識頻度には下方バイアスがかかり、減損損失率の平均値やメディアンには上方バイアスがかかっている。

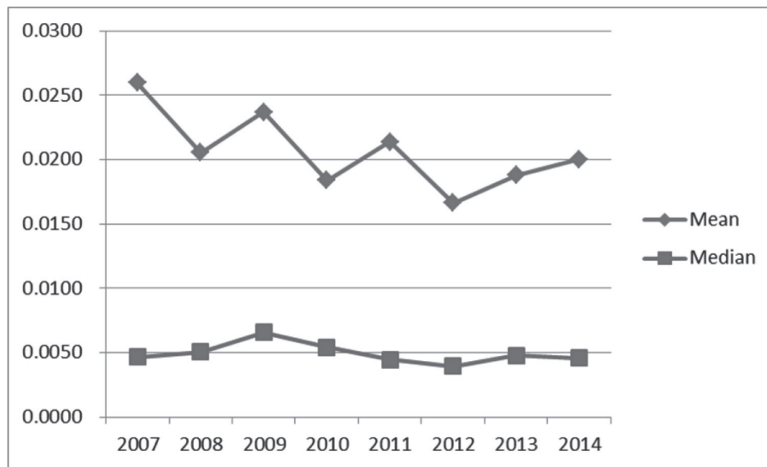
<sup>10</sup> ここでの数値(倍率)は表1の減損損失率のTotalの行に示してある数値をもとに算出している。たとえば、Totalの行の90%点0.0434が、メディアン0.0049の約9倍にあたるため、認識された減損損失のうち、10%程度はメディアンの約9倍を超える非常に大きなものであることがわかる。

を認識した企業数は、一番少ない2007年3月期で727企業（全体の約36%）、一番多い2010年3月期で985企業（全体の約49%）であり、すべての期間をプールしてみても全体の約44.5%が減損損失を認識していることがわかる。減損損失の認識と測定は収益性の低下を反映しておこなわれる以上、将来の収益性に関する見積りを甘くしない限り、減損損失を同一企業で何度も認識することは起こりにくいはずである<sup>11</sup>から、これは、減損損失の認識タイミングを裁量的に決定することで、減損損失を分割計上し、減損損失が各期の利益にあたえる影響を小さくしている企業が存在する可能性が高いことを示唆するものといえよう。

表1 減損損失率の記述統計量（年度別）

Year	Mean	S. D.	Min.	Median	p90	p95	Max	N
2007	0.0260	0.1630	0.0000	0.0047	0.0423	0.0920	4.1930	727
2008	0.0206	0.0548	0.0000	0.0051	0.0507	0.0827	0.7239	774
2009	0.0237	0.0534	0.0000	0.0066	0.0621	0.1030	0.6109	962
2010	0.0184	0.0467	0.0000	0.0054	0.0440	0.0759	0.7883	985
2011	0.0214	0.0939	0.0000	0.0045	0.0358	0.0635	2.0369	908
2012	0.0167	0.0615	0.0000	0.0040	0.0350	0.0633	1.1754	928
2013	0.0188	0.0496	0.0000	0.0048	0.0416	0.0883	0.6671	950
2014	0.0200	0.1087	0.0000	0.0046	0.0395	0.0630	3.0000	947
Total	0.0205	0.0847	0.0000	0.0049	0.0434	0.0814	4.1930	7181

図1 減損損失率のMeanとMedian（年度別）



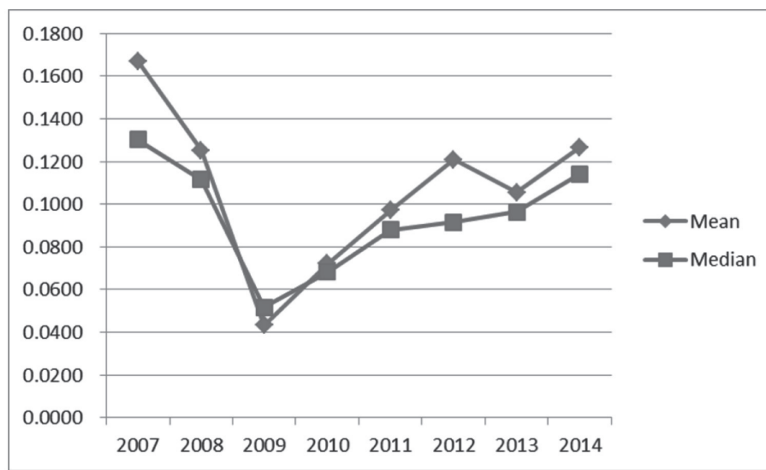
つぎに、減損税金控除前純利益率をみてみよう。表2をみると、減損税金控除前純利益率は、検証期間全体の平均値が約10.7%、メディアンが約9.4%であり、図2からあきらかなように、「リーマン・ショック」のあった2009年3月期に大幅な落ち込み（平均値が約4.3%、メディアンが約5.2%）をみせた後は、基本的に上昇トレンドを描いている。このことは、減損税金控除前純利益率の対前年度変化が、2009年3月期の大幅なマイナス（平均値で約-7.4%、メディア

<sup>11</sup> なお、多角化された事業を営んでいる企業の場合、収益性が低下するタイミングは事業ごとに異なるから、何度も減損損失を認識する可能性はそれだけ高くなる。

表2 減損税金控除前純利益率の記述統計量 (年度別)

Year	Mean	S. D.	Min.	p25	Median	p75	Max	N
2007	0.1670	0.2781	-3.8581	0.0716	0.1302	0.2181	5.3704	2017
2008	0.1251	0.1978	-3.0402	0.0501	0.1116	0.1927	1.9979	2017
2009	0.0433	0.2026	-3.1740	-0.0149	0.0518	0.1188	1.3260	2017
2010	0.0720	0.3150	-6.9799	0.0178	0.0683	0.1331	5.4922	2017
2011	0.0970	0.2979	-8.1887	0.0377	0.0878	0.1526	4.3021	2017
2012	0.1208	0.3794	-1.0840	0.0463	0.0914	0.1577	12.0897	2017
2013	0.1055	0.1667	-2.7909	0.0490	0.0964	0.1610	1.2326	2017
2014	0.1265	0.6281	-22.8571	0.0635	0.1140	0.1816	14.6542	2017
Total	0.1071	0.3394	-22.8571	0.0398	0.0935	0.1658	14.6542	16136

図2 減損税金控除前純利益率のMeanとMedian (年度別)

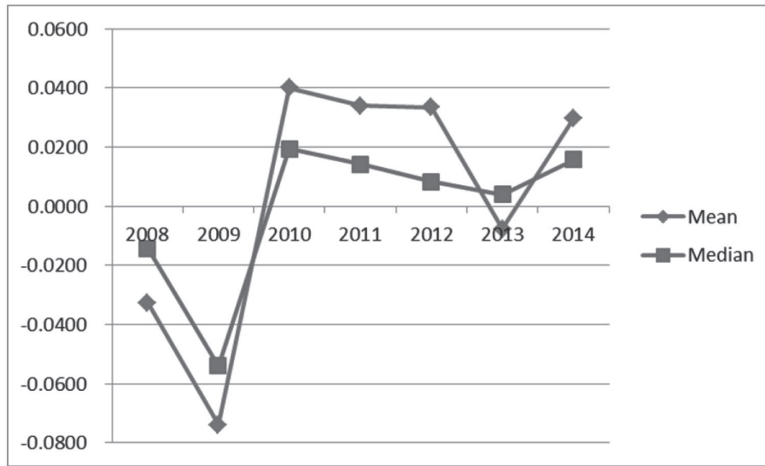


ンで約-5.4%)を経験したあとに、2013年3月期の平均値を除き、すべてプラスで推移していることから確認できる(表3および図3を参照)。このように、2009年3月期以降、企業の業績、つまり収益性は回復傾向にあるにもかかわらず、減損損失を認識する企業数は2009年3月期以降も高止まりしている。これは、利益平準化のため、収益性の低下時に減損損失の認識を先送りし、業績回復時に減損損失を認識する企業が存在する可能性が高いことを示唆するものといえる。

表3 減損税金控除前純利益率の対前年度変化の記述統計量 (年度別)

Year	Mean	S. D.	Min.	p25	Median	p75	Max	N
2008	-0.0326	0.2467	-4.3762	-0.0602	-0.0143	0.0154	3.8494	2017
2009	-0.0739	0.2027	-2.7320	-0.1354	-0.0539	-0.0028	2.0435	2017
2010	0.0400	0.2820	-3.7712	-0.0318	0.0195	0.0832	5.0551	2017
2011	0.0340	0.3907	-12.3971	-0.0248	0.0141	0.0722	5.1213	2017
2012	0.0334	0.4716	-3.5874	-0.0268	0.0082	0.0454	12.4159	2017
2013	-0.0076	0.3657	-11.1094	-0.0285	0.0040	0.0360	1.5181	2017
2014	0.0299	0.6021	-20.4650	-0.0119	0.0157	0.0532	15.5773	2017
Total	0.0033	0.3898	-20.4650	-0.0439	0.0022	0.0436	15.5773	14119

図3 減損税金控除前純利益率の対前年度変化のMeanとMedian (年度別)



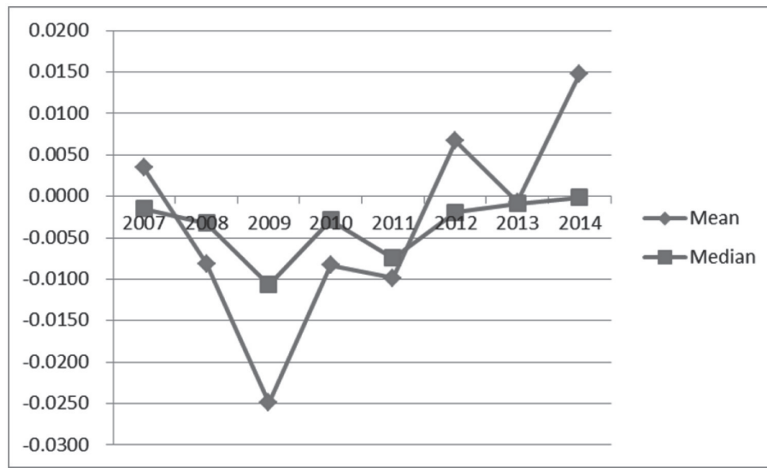
最後に、減損控除前特別損益率をみてみよう。ここでは、極端に大きな特別損益の存在を確認するため、表4には25%点と75%点を記載する代わりに、10%点と90%点を記載している。表4をみると、減損控除前特別損益率は、検証期間全体の平均値が約-0.34%、メディアンが約-0.27%であり、企業が継続的に特別損失を計上する傾向がある実態がみて取れる。また、「リーマン・ショック」のあった2009年3月期（平均値が約-2.5%、メディアンが約-1.1%）と「東日本大震災」のあった2011年3月期（平均値が約-1%、メディアンが約-0.75%）に多額の特別損失が計上されていることもわかる。図4をみると、減損控除前特別損益率は2009年3月期以降、マイナス幅が縮小するような上昇トレンドを描いているように見える。このトレンドの方向は減損税金控除前純利益率のそれと同じである。また、減損税金控除前純利益率と減損控除前特別損益率の大きさの比較から、減損税金控除前純利益はその多くを経常利益が占めていることがわかる<sup>12</sup>。このことから、経常利益の変化と特別損益の変化には正の相関関係があるといえる。これは、わが国上場企業の特別損益に、ほんらい経常利益に区分すべき性格をもつ項目が含まれている可能性があることを示唆するものといえよう。

表4 減損控除前特別損益率の記述統計量 (年度別)

Year	Mean	S. D.	Min.	p10	Median	p90	Max	N
2007	0.0034	0.1118	-0.8278	-0.0285	-0.0015	0.0232	2.7223	2017
2008	-0.0081	0.0808	-1.0640	-0.0414	-0.0032	0.0162	1.6893	2017
2009	-0.0249	0.0783	-1.7522	-0.0679	-0.0107	0.0038	0.8787	2017
2010	-0.0083	0.1041	-2.5542	-0.0367	-0.0029	0.0103	1.9922	2017
2011	-0.0098	0.1603	-1.8547	-0.0528	-0.0075	0.0078	4.4732	2017
2012	0.0066	0.3151	-0.9673	-0.0255	-0.0019	0.0118	12.0108	2017
2013	-0.0007	0.0680	-0.6727	-0.0191	-0.0009	0.0146	1.1944	2017
2014	0.0148	0.4189	-1.6667	-0.0144	-0.0001	0.0186	17.4473	2017
Total	-0.0034	0.2068	-2.5542	-0.0368	-0.0027	0.0129	17.4473	16136

<sup>12</sup> たとえば、表2の減損税金控除前純利益率のMedian (Total) が0.0935であるのに対し、表4の減損控除前特別損益率のMedian (Total) が-0.0027であり、それらの大きさは絶対値でみて約35倍のちがいがあ

図4 減損控除前特別損益率のMeanとMedian (年度別)



#### 4. 減損損失の認識頻度と頻度別記述統計量

ここでは、減損損失を分割計上したり、逆にまとめて計上したりするような認識操作が疑われる企業の存在について分析するため、減損損失の認識頻度のばらつきを確認するとともに、企業グループ間のばらつきを確認するため、減損損失の認識頻度別に、会計数値（比率）の記述統計量を確認しよう。減損損失の認識頻度別企業数は表5と表6に、減損損失の認識頻度別の会計数値（比率）の記述統計量は表7から表11にまとめてある。なお、会計数値（比率）の対前年度変化を分析対象とする場合、2007年3月期が除外されるため、減損損失の認識頻度は、2007年3月期から2014年3月期の8期を対象としたものと、2008年3月期から2014年3月期の7期を対象としたものをそれぞれ集計した。

まずは、減損損失の認識頻度のばらつきを確認してみよう。上述したように、減損損失の認識と測定は収益性の低下を反映しておこなわれる以上、将来の収益性に関する見積りを甘くしない限り、減損損失を同一企業で何度も認識する可能性は低いはずである。2007-2014年の8期を対象としたものをまとめた表5（および、図5）をみると、減損損失の認識頻度0の企業数312から認識頻度7の企業数148へとほぼ一貫して減少しているため、減損損失の認識頻度別企業数は、減損損失の認識頻度が増えるにしたがって減少していくという常識的なトレンドを描いている。しかし、認識頻度8の企業数270は認識頻度7の企業数148の約2倍であることから、每期減損損失を認識する企業数が、そのトレンドに反し、異常に多いことがわかる。この傾向は、2008-2014年の7期を対象としたものをまとめた表6（および、図6）においても同様に観察される。これは、その動機はともかく、意図的に減損損失を連続計上する企業が存在する可能性が高いことを示唆するものといえる。

表5 減損損失の認識頻度別企業数 (2007-2014年)

減損損失認識頻度 (2007-2014)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	Total
企業数	312	282	256	243	201	172	133	148	270	2017



図5 減損損失の認識頻度別企業数 (2007-2014年)

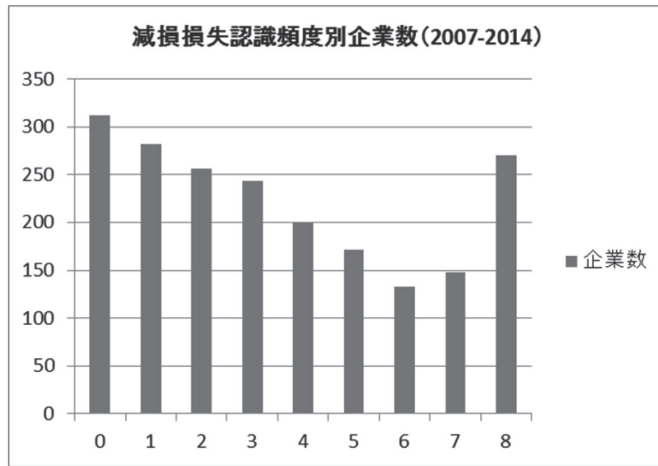
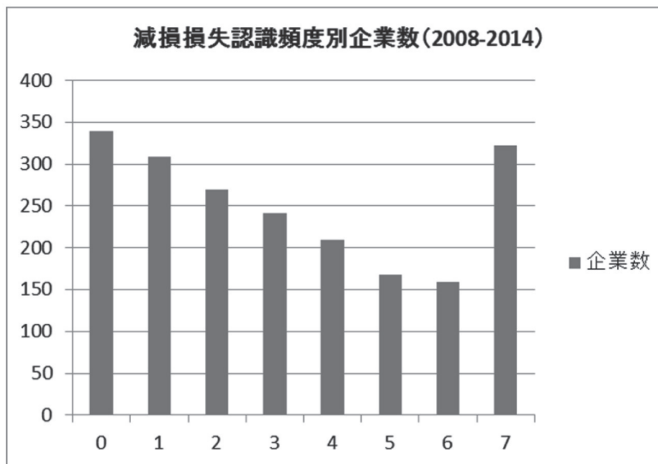


表6 減損損失の認識頻度別企業数 (2008-2014年)

減損損失認識頻度 (2008-2014)	0	1	2	3	4	5	6	7	Total
企業数	340	309	269	241	209	168	159	322	2017

図6 減損損失の認識頻度別企業数 (2008-2014年)

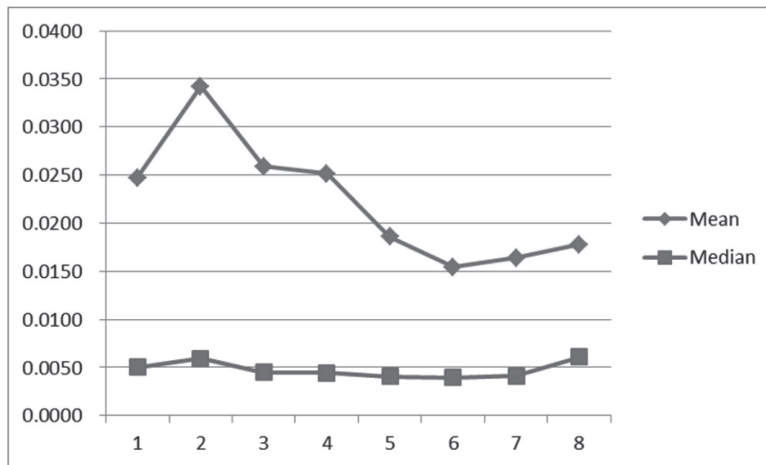


つぎに、減損損失率の大きさを減損損失の認識頻度別にみてみよう。ここでも、減損損失率は、企業が減損損失を認識した場合のみをカウントしている。また、極端に大きな減損損失の存在を確認するため、表1と同様、表7と表8には25%点と75%点を記載する代わりに、90%点と95%点を記載している。2007-2014年の8期を対象としたものをまとめた表7（および、図7）をみると、平均値については、減損損失の認識頻度が1-4のとき、全体の平均値0.0205を上回り、認識頻度が5-8のとき、全体の平均値を下回っていることから、減損損失の認識頻度が少ないと、

表7 減損損失率の記述統計量(減損損失認識頻度別)(2007-2014年)

減損損失認識頻度 (2007-2014)	Mean	S. D.	Min.	Median	p90	p95	Max	N
1	0.0247	0.0675	0.0001	0.0050	0.0625	0.1048	0.6671	282
2	0.0342	0.1539	0.0000	0.0059	0.0697	0.1122	3.0000	512
3	0.0259	0.1026	0.0000	0.0045	0.0456	0.1008	2.0369	729
4	0.0252	0.1615	0.0000	0.0045	0.0465	0.0932	4.1930	804
5	0.0186	0.0456	0.0000	0.0040	0.0438	0.0855	0.5748	860
6	0.0154	0.0453	0.0000	0.0039	0.0302	0.0627	0.6450	798
7	0.0164	0.0443	0.0000	0.0041	0.0363	0.0680	0.7239	1036
8	0.0178	0.0427	0.0000	0.0061	0.0425	0.0692	1.1754	2160
Total	0.0205	0.0847	0.0000	0.0049	0.0434	0.0814	4.1930	7181

図7 減損損失率のMeanとMedian(減損損失認識頻度別)(2007-2014年)



減損損失率は大きい傾向がある。この傾向は、90%点と95%点についても同じ<sup>13</sup>である。これらの傾向は、2008-2014年の7期を対象としたものをまとめた表8(および、図8)においても同様に観察される。これは、減損損失を分割計上したり、逆にまとめて計上したりするような認識操作をおこなっている企業が存在する可能性が高いことを示唆するものといえる。

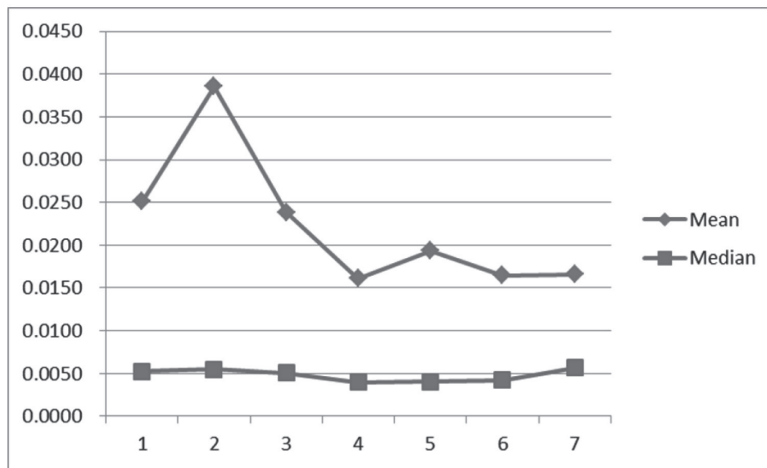
いっぽう、減損損失率のメディアンについては、2007-2014年の8期を対象としたものをまとめた表7(および、図7)をみると、減損損失の認識頻度が1-2のとき、全体のメディアン0.0049を上回り、認識頻度が3-7のとき、全体のメディアンを下回っていることから、減損損失の認識頻度が少ないと、減損損失率は大きい傾向がある点では、上述した平均値と同じトレンドを示している。しかし、毎期減損損失を認識する企業グループ(減損損失の認識頻度が8)の減損損失率のメディアンについては、そのトレンドに反して、一番大きい(0.0061)という点で特

<sup>13</sup> 表7をみると、90%点については、減損損失の認識頻度が1-5のとき、全体の90%点である0.0434を上回り、認識頻度が6-8のとき、全体の90%点を下回っている。また、95%点についても、減損損失の認識頻度が1-5のとき、全体の95%点である0.0814を上回り、認識頻度が6-8のとき、全体の95%点を下回っていることが確認できる。

表8 減損損失率の記述統計量（減損損失認識頻度別）（2008-2014年）

減損損失認識頻度 (2008-2014)	Mean	S. D.	Min.	Median	p90	p95	Max	N
1	0.0251	0.0663	0.0000	0.0052	0.0679	0.1140	0.6671	309
2	0.0385	0.1765	0.0000	0.0054	0.0630	0.1331	3.0000	538
3	0.0238	0.0815	0.0000	0.0050	0.0455	0.0935	1.1841	723
4	0.0161	0.0373	0.0000	0.0040	0.0400	0.0818	0.4314	836
5	0.0193	0.0543	0.0000	0.0040	0.0388	0.0898	0.6450	840
6	0.0165	0.0449	0.0000	0.0042	0.0356	0.0631	0.7239	954
7	0.0166	0.0397	0.0000	0.0056	0.0415	0.0660	1.1754	2254
Total	0.0199	0.0707	0.0000	0.0049	0.0440	0.0797	3.0000	6454

図8 減損損失率のMeanとMedian（減損損失認識頻度別）（2008-2014年）



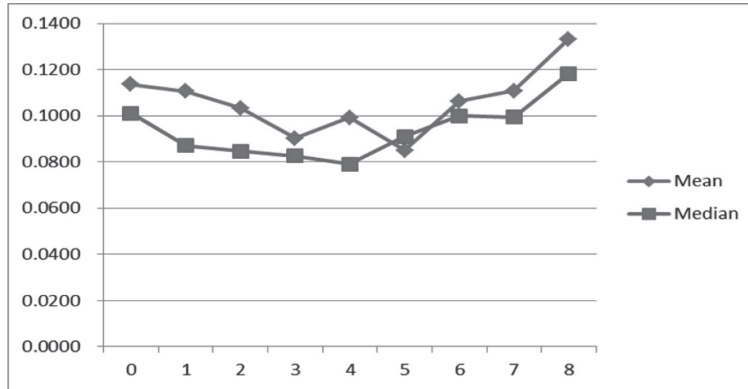
徴的である。この傾向は2008-2014年の7期を対象としたものをまとめた表8（および、図8）においても同様に観察される。比較的大きな減損損失を毎回のように認識し続けるというのは、企業による何らかの操作がなければ困難であると考えられる。ここから導き出されるシナリオのひとつは、毎期減損損失を認識する企業グループのなかに、意図的に経常的な費用（減価償却費）を特別損失（減損損失）にシフトする「損益の計上区分操作」を継続的におこなう企業が存在しているというものである。当然、経営者による意図的な認識操作はおこなわれておらず、検証期間において収益性が一貫して低い結果、比較的大きな減損損失を認識し続けている企業が存在しているだけであるというシナリオもあり得る。

こんどは、損益の計上区分操作を継続的におこなう企業が存在しているというシナリオの成立可能性について検討するため、減損税金控除前純利益率（とその対前年度変化）の大きさを減損損失の認識頻度別にみてみよう。収益性の低い（低下している）ときに減損損失を認識する可能性が高ければ、減損損失の認識頻度が多い企業グループの減損税金控除前純利益率（とその対前年度変化）は低い（マイナスが大きく）なるはずである。表9（および、図9）をみると、減損税金控除前純利益率について、全体の平均値0.1071より高いのは、減損損失の認識頻度が少ない（認識頻度0-1）企業グループと認識頻度が多い（認識頻度7-8）企業グルー

表9 減損税金控除前純利益率の記述統計量 (減損損失認識頻度別)

減損損失認識頻度 (2007-2014)	Mean	S. D.	Min.	p25	Median	p75	Max	N
0	0.1137	0.1927	-0.9437	0.0464	0.1011	0.1702	5.3704	2496
1	0.1106	0.1693	-0.8553	0.0370	0.0870	0.1605	2.6922	2256
2	0.1033	0.6479	-22.8571	0.0335	0.0847	0.1610	14.6542	2048
3	0.0902	0.3251	-8.1887	0.0326	0.0826	0.1505	4.2083	1944
4	0.0993	0.3980	-2.4758	0.0256	0.0791	0.1457	12.0897	1608
5	0.0851	0.4395	-6.9799	0.0367	0.0910	0.1591	9.6923	1376
6	0.1064	0.1612	-1.6842	0.0481	0.0999	0.1655	1.1705	1064
7	0.1107	0.1830	-1.1369	0.0447	0.0993	0.1694	2.3411	1184
8	0.1332	0.1456	-0.6504	0.0610	0.1182	0.1937	1.4889	2160
Total	0.1071	0.3394	-22.8571	0.0398	0.0935	0.1658	14.6542	16136

図9 減損税金控除前純利益率のMeanとMedian (減損損失認識頻度別)



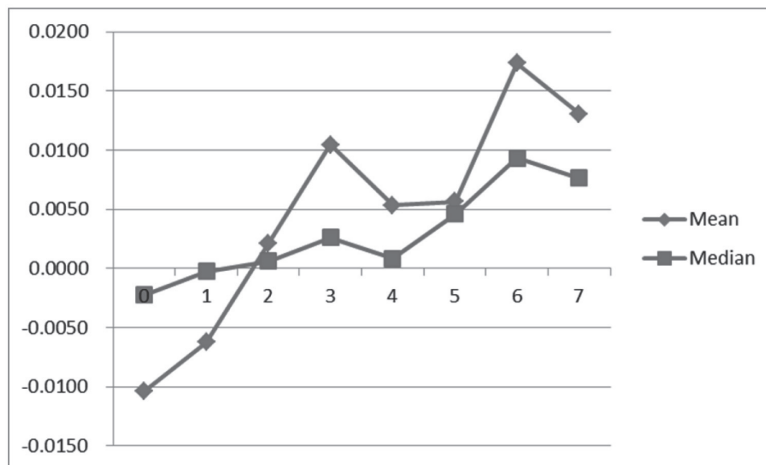
プであり、全体の平均値より低いのは、減損損失の認識頻度が中程度（認識頻度2-6）の企業グループである。また、全体のメディアン0.0935より高いのは、減損損失を認識しない（認識頻度0）企業グループと認識頻度が多い（認識頻度6-8）企業グループであり、全体のメディアンより低いのは、減損損失の認識頻度が中程度（認識頻度1-5）の企業グループである。つまり、減損損失を高頻度で認識する企業グループの収益性は、他の企業グループのそれよりも高い傾向にあるといえる。これは、検証期間において収益性が一貫して低い結果、比較的大きな減損損失を認識し続けている企業が存在しているか否かはともかく、むしろ収益性が高いにもかかわらず高頻度で減損損失を認識する企業が一定数存在すること、つまり、上述した「損益の計上区分操作」を継続的におこなう企業が存在する可能性が高いことを示唆するものといえる。

減損税金控除前純利益率の対前年度変化については、表10（および、図10）にまとめてある。それらを見ると、減損損失を認識しない企業グループ（認識頻度0、平均値-0.0104、メディアン-0.0023）から、每期減損損失を認識する企業グループ（認識頻度7、平均値0.0131、メディアン0.0076）にかけて、ほぼ一貫して上昇トレンドを描いている。減損損失の認識タイミングは、表10（および、図10）からはわからないため、収益性が悪化したときに減損損失の認識を先送りし、収益性が回復したときに減損損失を認識するような利益平準化をおこなう企業が存在す

表10 減損税金控除前純利益率の対前年度変化の記述統計量 (減損損失認識頻度別)

減損損失認識頻度 (2008-2014)	Mean	S. D.	Min.	p25	Median	p75	Max	N
0	-0.0104	0.1773	-4.2903	-0.0475	-0.0023	0.0317	2.0836	2380
1	-0.0062	0.1571	-2.2822	-0.0442	-0.0002	0.0332	1.6935	2163
2	0.0021	0.7708	-20.4650	-0.0432	0.0006	0.0468	15.5773	1883
3	0.0105	0.5357	-11.1094	-0.0448	0.0026	0.0453	12.4159	1687
4	0.0054	0.4221	-9.4369	-0.0454	0.0008	0.0414	8.9825	1463
5	0.0057	0.1984	-1.5891	-0.0459	0.0046	0.0483	2.1512	1176
6	0.0173	0.2215	-1.5378	-0.0378	0.0093	0.0542	3.5496	1113
7	0.0131	0.1526	-1.2752	-0.0409	0.0076	0.0584	1.5815	2254
Total	0.0033	0.3898	-20.4650	-0.0439	0.0022	0.0436	15.5773	14119

図10 減損税金控除前純利益率の対前年度変化のMeanとMedian (減損損失認識頻度別)



るか否かはわからない。しかし、全体的な傾向として、収益性の低下時に減損を認識せず、収益性の回復時に減損を認識していることは、この表10（および、図10）からうかがい知ることができる。わが国の企業を対象とした先行研究では、全体の傾向として利益平準化を報告するものが多いが、ここで観察された傾向は、これらの先行研究の結果と整合的である。

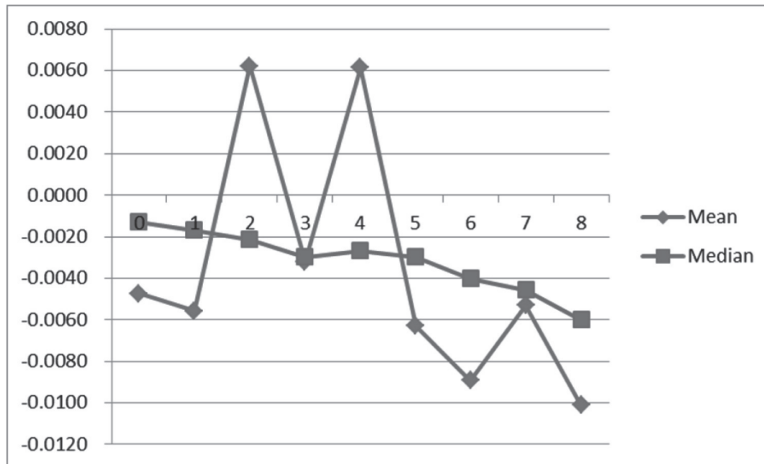
最後に、減損控除前特別損益率の大きさを、減損損失の認識頻度別にみてみよう。なお、極端に大きな特別損益の存在を確認するため、表4と同様、表11には25%点と75%点を記載する代わりに、10%点と90%点を記載している。減損損失の認識と他の特別損益の認識・測定が独立に決定されていれば、減損損失の認識頻度と特別損益率の大きさの関係に明確なトレンドはみられないはずである。表11（および、図11）をみると、減損損失を認識しない企業グループ（認識頻度0，メデアン-0.0013）から、毎期減損損失を認識する企業グループ（認識頻度8，メデアン-0.0060）にかけて、ほぼ一貫して減損控除前特別「損失」率のメデアンが大きくなるような下降トレンドがあることがみてとれる<sup>14</sup>。図11の10%点をみると、メデアンと同

<sup>14</sup> ただし、平均値のみを見た場合、少数の異常値（たとえば、減損損失の認識頻度2回の際のMaxは17.4473、減損損失の認識頻度4回の際のMaxは12.0108）の存在により、このような明確な傾向はみられない。

表11 減損控除前特別損益率の記述統計量 (減損損失認識頻度別)

減損損失認識頻度 (2007-2014)	Mean	S. D.	Min.	p10	Median	p90	Max	N
0	-0.0047	0.0492	-0.6448	-0.0247	-0.0013	0.0085	1.2273	2496
1	-0.0056	0.0437	-0.5741	-0.0270	-0.0017	0.0097	0.6709	2256
2	0.0062	0.3966	-1.6667	-0.0282	-0.0021	0.0130	17.4473	2048
3	-0.0032	0.1472	-1.8547	-0.0413	-0.0030	0.0135	3.4318	1944
4	0.0061	0.3463	-1.6993	-0.0425	-0.0027	0.0169	12.0108	1608
5	-0.0063	0.2199	-2.5542	-0.0440	-0.0030	0.0155	6.5385	1376
6	-0.0089	0.0776	-0.5730	-0.0454	-0.0040	0.0120	1.2316	1064
7	-0.0053	0.1874	-0.7193	-0.0428	-0.0046	0.0160	6.0930	1184
8	-0.0101	0.0599	-0.5540	-0.0491	-0.0060	0.0167	0.8969	2160
Total	-0.0034	0.2068	-2.5542	-0.0368	-0.0027	0.0129	17.4473	16136

図11 減損控除前特別損益率のMeanとMedian (減損損失認識頻度別)



様、ほぼ一貫して減損控除前特別「損失」率が大きくなるような下降トレンドが観察される。いっぽう、90%点をみると、減損損失の認識頻度0-4にかけて、減損控除前特別「利益」率が大きくなるような上昇トレンドを示し、認識頻度5-8において高止まり傾向にある。この表11（および、図11）から、特別損益の認識タイミングはわからないため、減損損失を他の特別利益で相殺したり、逆に他の特別損失と同時に認識することで巨額の特別損失を一時に計上したりするといった会計行動をとっているか否かはわからない。これは第6節で検討する。しかし、表11（および、図11）から、少なくとも、特別損益の認識は、特別損益の項目ごとに独立におこなわれるものではなく、特別損益項目全体で何らかの調整をおこなっている可能性が高いことが推察できる。

### 5. 純利益の大きさと減損損失の認識タイミングの関係

本節と次節では、減損損失の認識タイミングに焦点をあてる。まず、本節では、減損税金控除前純利益率（の対前年度変化）の大きさと減損損失の認識タイミングの関係をみることで、

純利益（率）を平準化するように減損損失の認識タイミングを操作している企業がどの程度存在するか、また、ビッグ・バスを狙って減損損失の認識タイミングを操作している企業がどの程度存在するかを確認する。

### 5.1 純利益（率）の水準を対象とした利益マネジメント

はじめに、純利益（率）の水準を対象とした利益平準化についてみてみよう。ここでは、利益平準化は、純利益（率）を産業平均に近づけることと定義する。減損損失を認識することで純利益（率）の水準を平準化するためには、減損損失控除前の段階で、純利益（率）が高い必要がある。ここで、「高い」純利益（率）といえるための基準値が問題となるが、ここでは、機械的に「減損税金控除前純利益率が、それが0以上のサンプルの年度別産業別メディアン以上」であれば「高い」と判定することにした。なお、減損損失控除前の段階で純利益（率）が高くない場合に減損損失を認識しないことで、間接的に純利益（率）の水準を平準化することができるため、これを併せて考慮することで、利益平準化に利用されているか否かを判定する方法も考えられる。しかし、減損損失を認識できるのにしないのか、減損損失を認識できないからしないのが区別できないため、本研究では、減損損失を認識した場合のみに焦点をあてて、これが利益平準化に利用されているか否かを判定することにした。

企業が減損損失の認識タイミングを操作することで、純利益（率）の水準を対象とした利益平準化をおこなっているか否かを判定するため、ここでは、「純利益水準平準化スコア」を設定する。純利益水準平準化スコアは、減損損失を認識し、かつ、減損税金控除前純利益率が、それが0以上の場合の年度別産業別メディアン以上のとき1、その他を0とし、企業ごとに集計したものである。減損税金控除前純利益（率）の水準が高いときに減損損失を認識した場合、純利益水準平準化スコアが加算される。ただし、このスコアは、減損損失の認識頻度ごとに最大値が異なるため、企業が減損損失の認識タイミングを操作して純利益（率）の水準を対象とした利益平準化をおこなっているか否かを判定するためには、減損損失の認識頻度別に比較するか、別の指標を用意する必要がある。そこで、純利益水準平準化スコアの最大値は減損損失の認識頻度と等しい点に着目し、純利益水準平準化スコアを減損損失の認識頻度で除した「純利益水準平準化率」を設定する。この比率は、減損損失を認識したときに、減損税金控除前純利益（率）の水準が高い確率を意味するものである。つまり、この比率が高いほど、その企業が純利益（率）の水準を対象とした利益平準化をおこなっている可能性は高いといえる。

表12は純利益水準平準化スコアごと、減損損失の認識頻度ごとの企業数をクロス集計したものであり、表13は純利益水準平準化率の範囲を100%から下に拡大していった場合に、そこにどの程度の企業数が含まれているかを示したものである<sup>15</sup>。表13をみると、純利益水準平準化率が100%、つまり、減損損失控除前の段階で、純利益（率）が高いときに限って、減損損失を認識している企業が、全サンプルの20%程度（347企業）を占めていることがわかる。純利益水準平準化率がどの程度高ければ、その企業が一貫して減損損失の認識タイミングを操作して利益平準化をおこなっていると判定してよいかの判断は難しいが、たとえば、その比率が70%を超える企業数は全サンプルの30%近く（510企業）にのぼる。また、表12をみると、純利益水準平準

<sup>15</sup> なお、この比率が最低50%は超えていないと、その企業が意図的に減損損失の認識タイミングを操作して利益マネジメントをおこなっているとは考えにくい。50%以下は表に示していない。これは、表15、表17、表19、表21、表23、表25、表27、表29においても同様である。

化率が高い企業は、減損損失の認識頻度が低いグループから高いグループまで、まんべんなく分布していることがわかる。

表12 純利益水準平準化スコア×減損損失認識頻度（企業数のクロス集計）

企業数	減損損失認識頻度 (2007-2014)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
0	169	112	88	70	43	28	25	40
1	113	77	56	48	31	20	23	26
2		67	54	32	32	15	16	31
純利益水準 平準化 スコア	3		45	24	21	19	20	15
	4			27	16	20	12	23
	5				29	13	16	29
	6					18	25	37
	7						11	32
	8							37
Total	282	256	243	201	172	133	148	270

表13 純利益水準平準化率（累積企業数）

企業数	純利益水準平準化率					
	100%	85超-100%	70超-100%	60超-100%	50超-100%	Total
企業数	347	404	510	613	646	1705
%	20.35%	23.70%	29.91%	35.95%	37.89%	100.00%

ここまでは、純利益水準平準化率が高い企業のうち、減損損失の認識頻度が高い企業グループについても、利益平準化をおこなっている企業と判定しているが、前節の検討を踏まえれば、これらはむしろ収益性の高い企業が継続的な「損益の計上区分操作」を意図したものである可能性が高いと考えられる。仮に減損損失の認識頻度が7-8の企業グループを除外して利益平準化企業を判定した場合、純利益水準平準化率が100%の企業数は299（全サンプルの約17.5%）に減少する。しかし、それでも純利益（率）の水準を対象とした利益平準化をおこなっている企業は、かなりの程度存在するといつてよいであろう。なお、減損損失の認識頻度が高い企業グループ（認識頻度7-8）のうち、純利益水準平準化率が低くない（50%超）企業を「損益の計上区分操作」を意図したものと判定する<sup>16</sup>ならば、それは全サンプルの約11%（187企業）にのぼる。よって、「損益の計上区分操作」をおこなっている企業もかなりの程度存在するといえよう。

つぎに、純利益（率）の水準を対象としたビッグ・バスについてみてみよう。ここでは、ビッグ・バスは、大規模な純損失（率）を拡大することと定義する。減損損失を認識することで純利益（率）の水準を対象としたビッグ・バスをおこなうためには、減損損失控除前の段階で、純損失（率）が大きい必要がある。ここで、「大きい」純損失（率）といえるための基準値が問題となるが、ここでは、機械的に「減損税金控除前純利益率が、それがマイナスのサンプルの年度別産業別メデアン以下」であれば「大きい」と判定することにした。なお、ここでも減

<sup>16</sup> 純利益水準平準化率が低い企業は、収益性が一貫して低い結果、減損損失を高頻度で認識している可能性があるため、それだけ「損益の計上区分操作」を意図している可能性は低くなる。



損損失を認識した場合のみに焦点をあてて、これがビッグ・バスに利用されているか否かを判定する。

企業が減損損失の認識タイミングを操作することで、純利益（率）の水準を対象としたビッグ・バスをおこなっているか否かを判定するため、ここでは、「純利益水準ビッグ・バススコア」を設定する。純利益水準ビッグ・バススコアは、減損損失を認識し、かつ、減損税金控除前純利益率が、それがマイナスの場合の年度別産業別メディアン以下のとき1、その他を0とし、企業ごとに集計したものである。減損税金控除前純損失（率）の水準が大きいときに減損損失を認識した場合、純利益水準ビッグ・バススコアが加算される。また、ここでも純利益水準ビッグ・バススコアを減損損失の認識頻度で除した「純利益水準ビッグ・バス率」を設定する。この比率は、減損損失を認識したときに、減損税金控除前純損失（率）の水準が大きい確率を意味するものである。つまり、この比率が高いほど、その企業が純利益（率）の水準を対象としたビッグ・バスをおこなっている可能性は高いといえる。

表14は純利益水準ビッグ・バススコアごと、減損損失の認識頻度ごとの企業数をクロス集計したものであり、表15は純利益水準ビッグ・バス率の範囲を100%から下に拡大していった場合に、そこにどの程度の企業数が含まれているかを示したものである。表15をみると、純利益水準ビッグ・バス率が100%、つまり、減損損失控除前の段階で、純損失（率）が大きいときに限って減損損失を認識している企業は少なく、全サンプルの2.64%（45企業）しか存在しない。その比率が70%を超える企業数をみても、全サンプルの3.58%（61企業）しかない。なお、表14をみると、純利益水準ビッグ・バス率が高い企業は、減損損失の認識頻度が低いグループに集中していることがわかる。大規模損失を連続して認識するような企業は生き残れないことを考えれば、これは当然の結果といえる。

表14 純利益水準ビッグ・バス スコア×減損損失認識頻度（企業数のクロス集計）

企業数	減損損失認識頻度（2007-2014）							
	1	2	3	4	5	6	7	8
0	255	207	194	141	116	98	105	206
1	27	40	34	35	29	20	24	47
2		9	10	12	16	10	9	8
純利益水準	3		5	11	7	3	7	6
ビッグ・バス	4			2	2	1	1	3
スコア	5				2	1	1	0
	6					0	1	0
	7						0	0
	8							0
Total	282	256	243	201	172	133	148	270

表15 純利益水準ビッグ・バス率（累積企業数）

企業数	純利益水準ビッグ・バス率					
	100%	85超-100%	70超-100%	60超-100%	50超-100%	Total
企業数	45	46	61	72	80	1705
%	2.64%	2.70%	3.58%	4.22%	4.69%	100.00%

ここまでは、企業が減損損失の認識タイミングを操作することによって、利益平準化とビッグ・バスをともにおこなう可能性を考慮してこなかった。しかし、基本的には利益平準化を志向しつつ、利益平準化を達成できそうにない場合にビッグ・バスをおこなう企業が存在してもおかしくはない。ここでは、企業が減損損失の認識タイミングを操作することで、純利益(率)の水準を対象とした利益平準化、またはビッグ・バスをおこなっているか否かを判定するため、「純利益水準平準化ビッグ・バス両立スコア」を設定する。純利益水準平準化ビッグ・バス両立スコアは、純利益水準平準化スコアが1、または純利益水準ビッグ・バススコアが1のとき1、その他を0とし、企業ごとに集計したものである。減損税金控除前純利益(率)の水準が高いとき、または減損税金控除前純損失(率)の水準が大きいときに減損損失を認識した場合、純利益水準平準化ビッグ・バス両立スコアが加算される。また、ここでも純利益水準平準化ビッグ・バス両立スコアを減損損失の認識頻度で除した「純利益水準平準化ビッグ・バス両立率」を設定する。この比率は、減損損失を認識したときに、減損税金控除前純利益(率)が高い、または減損税金控除前純損失(率)の水準が大きい確率を意味する。つまり、この比率が高いほど、その企業が純利益(率)の水準を対象とした利益平準化、またはビッグ・バスのうち、少なくともいずれか一つをおこなっている可能性は高いといえる。

表16は純利益水準平準化ビッグ・バス両立スコアごと、減損損失の認識頻度ごとの企業数をクロス集計したものであり、表17は純利益水準平準化ビッグ・バス両立率の範囲を100%から下に拡大していった場合に、そこにどの程度の企業数が含まれているかを示したものである。表17をみると、純利益水準平準化ビッグ・バス両立率が100%、つまり、減損損失控除前の段階で、純利益(率)が高いとき、または純損失(率)が大きいときに限って、減損損失を認識している企業が、全サンプルの約27% (458企業) を占めていることがわかる<sup>17</sup>。また、その比率が70%を超える企業数は全サンプルの40%近く (652企業) にのぼる。さらに、表16から、純利益水準平準化ビッグ・バス両立率が高い企業は、減損損失の認識頻度が低いグループから高いグループまで、まんべんなく分布していることもみてとれる。

表16 純利益水準平準化ビッグ・バス両立スコア×減損損失認識頻度 (企業数のクロス集計)

企業数	減損損失認識頻度 (2007-2014)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
0	142	79	65	43	24	17	18	26
1	140	85	51	44	28	18	14	27
純利益水準		92	64	40	27	17	11	30
平準化			63	28	27	16	25	18
ビッグ・バス				46	26	27	20	19
両立スコア					40	18	18	31
						20	27	42
							15	35
								42
Total	282	256	243	201	172	133	148	270

<sup>17</sup> なお、純利益水準平準化率のときと同様の理由で、減損損失の認識頻度が7-8のグループを除外した場合、純利益水準平準化ビッグ・バス両立率は23.5% (401企業) に減少する。

表17 純利益水準平準化ビッグ・バス両立率（累積企業数）

	純利益水準平準化ビッグ・バス両立率					Total
	100%	85超-100%	70超-100%	60超-100%	50超-100%	
企業数	458	520	652	774	821	1705
%	26.86%	30.50%	38.24%	45.40%	48.15%	100.00%

なお、純利益水準平準化ビッグ・バス両立率が100%の企業グループのうち、利益平準化とビッグ・バスをともにおこなっている企業数は66（全サンプルの約4%）である<sup>18</sup>。ここから、純利益（率）の水準を対象としたビッグ・バスを志向していると判定できる企業について、少なくとも全サンプルの6.5%（111企業）程度は存在する<sup>19</sup>ことがわかる。

## 5.2 純利益（率）の変化を対象とした利益マネジメント

はじめに、純利益（率）の変化を対象とした利益平準化についてみてみよう。ここでは、利益平準化は、純利益（率）の変化を産業平均に近づけることと定義する。減損損失を認識することで純利益（率）の変化を平準化するためには、減損損失控除前の段階で、純利益（率）の対前年度変化がプラスで大きい必要がある。ここで、「プラスで大きい」純利益（率）の対前年度変化といえるための基準値が問題となるが、ここでは、機械的に「減損税金控除前純利益率の対前年度変化が、それが0以上のサンプルの年度別産業別メディアン以上」であれば「プラスで大きい」と判定することにした。なお、ここでも減損損失を認識した場合のみに焦点をあてて、これが利益平準化に利用されているか否かを判定する。

企業が減損損失の認識タイミングを操作することで、純利益（率）の変化を対象とした利益平準化をおこなっているか否かを判定するため、ここでは、「純利益変化平準化スコア」を設定する。純利益変化平準化スコアは、減損損失を認識し、かつ、減損税金控除前純利益率の対前年度変化が、それが0以上の場合の年度別産業別メディアン以上のとき1、その他を0とし、企業ごとに集計したものである。減損税金控除前純利益（率）の対前年度変化がプラスで大きいときに減損損失を認識した場合、純利益変化平準化スコアが加算される。また、ここでも純利益変化平準化スコアを減損損失の認識頻度で除した「純利益変化平準化率」を設定する。この比率は、減損損失を認識したときに、減損税金控除前純利益（率）の対前年度変化がプラスで大きい確率を意味するものである。つまり、この比率が高いほど、その企業が純利益（率）の変化を対象とした利益平準化をおこなっている可能性は高いといえる。

表18は純利益変化平準化スコアごと、減損損失の認識頻度ごとの企業数をクロス集計したものであり、表19は純利益変化平準化率の範囲を100%から下に拡大していった場合に、そこほどの程度の企業数が含まれているかを示したものである。表19をみると、純利益変化平準化率が100%、つまり、減損損失控除前の段階で、純利益（率）の対前年度変化がプラスで大きいときに限って減損損失を認識している企業は、純利益（率）の水準を対象とした利益平準化と比較するとかなり少なく、全サンプルの5.43%（91企業）しか存在しない。その比率が70%を超え

<sup>18</sup> これは、純利益水準平準化ビッグ・バス両立率が100%の企業数458から、純利益水準平準化率が100%の企業数347と純利益水準ビッグ・バス率が100%の企業数45を差し引くことで求められる。

<sup>19</sup> これは、純利益水準ビッグ・バス率が100%の企業数45に、さきほど求めた利益平準化とビッグ・バスをともにおこなっていると判定される企業数66を加えることで求められる。

る企業数をみても、全サンプルの7.22% (121企業) しかない。なお、表18をみると、純利益変化平準化率が高い企業は、減損損失の認識頻度が低いグループに集中していることがわかる。超過収益力は企業間競争によって減価する以上、大規模増益を連続して達成するのは困難であることを考えれば、これは当然の結果といえる。

表18 純利益変化平準化スコア×減損損失認識頻度 (企業数のクロス集計)

企業数	減損損失認識頻度 (2008-2014)						
	1	2	3	4	5	6	7
0	238	143	84	51	24	20	29
1	71	112	98	87	65	31	61
2		14	56	56	53	62	108
3			3	13	20	35	81
4				2	5	11	31
5					1	0	9
6						0	3
7							0
Total	309	269	241	209	168	159	322

表19 純利益変化平準化率 (累積企業数)

企業数	純利益変化平準化率					Total
	100%	85超-100%	70超-100%	60超-100%	50超-100%	
企業数	91	94	121	188	239	1677
%	5.43%	5.61%	7.22%	11.21%	14.25%	100.00%

つぎに、純利益 (率) の変化を対象としたビッグ・バスについてみてみよう。ここでは、ビッグ・バスは、大規模な純利益 (率) のマイナスを拡大することと定義する。減損損失を認識することで純利益 (率) の変化を対象としたビッグ・バスをおこなうためには、減損損失控除前の段階で、純利益 (率) の対前年度変化がマイナスで大きい必要がある。ここで、「マイナスで大きい」純利益 (率) の対前年度変化といえるための基準値が問題となるが、ここでは、機械的に「減損税金控除前純利益率の対前年度変化が、それがマイナスのサンプルの年度別産業別メディアン以下」であれば「マイナスで大きい」と判定することにした。なお、ここでも減損損失を認識した場合のみに焦点をあてて、これがビッグ・バスに利用されているか否かを判定する。

企業が減損損失の認識タイミングを操作することで、純利益 (率) の変化を対象としたビッグ・バスをおこなっているか否かを判定するため、ここでは、「純利益変化ビッグ・バススコア」を設定する。純利益変化ビッグ・バススコアは、減損損失を認識し、かつ、減損税金控除前純利益率の対前年度変化が、それがマイナスの場合の年度別産業別メディアン以下のとき1、その他を0とし、企業ごとに集計したものである。減損税金控除前純利益 (率) の対前年度変化がマイナスで大きいときに減損損失を認識した場合、純利益変化ビッグ・バススコアが加算される。また、ここでも純利益変化ビッグ・バススコアを減損損失の認識頻度で除した「純利益変化ビッグ・バス率」を設定する。この比率は、減損損失を認識したときに、減損税金控除前純利益 (率)

の対前年度変化がマイナスで大きい確率を意味するものである。つまり、この比率が高いほど、その企業が純利益（率）の変化を対象としたビッグ・バスをおこなっている可能性は高いといえる。

表20は純利益変化ビッグ・バススコアごと、減損損失の認識頻度ごとの企業数をクロス集計したものであり、表21は純利益変化ビッグ・バス率の範囲を100%から下に拡大していった場合に、そこにどの程度の企業数が含まれているかを示したものである。表21をみると、純利益変化ビッグ・バス率が100%、つまり、減損損失控除前の段階で、純利益（率）の対前年度変化がマイナスで大きいときに限って減損損失を認識している企業は、純利益（率）の水準を対象としたビッグ・バスと比較すると多いものの、全サンプルの5.96%（100企業）しか存在しない。その比率が70%を超える企業数をみても、全サンプルの6.74%（113企業）しかない。なお、表20をみると、純利益変化ビッグ・バス率が高い企業は、減損損失の認識頻度が低いグループに集中していることがわかる。大規模減益を連続して認識するような企業は生き残れないことを考えれば、これは当然の結果といえる。

表20 純利益変化ビッグ・バス スコア×減損損失認識頻度（企業数のクロス集計）

企業数	減損損失認識頻度（2008-2014）						
	1	2	3	4	5	6	7
0	232	149	104	78	45	40	54
1	77	99	98	80	64	47	94
2		21	37	42	43	51	105
3			2	9	15	19	52
4				0	1	1	15
5					0	1	2
6						0	0
7							0
Total	309	269	241	209	168	159	322

表21 純利益変化ビッグ・バス率（累積企業数）

	純利益変化ビッグ・バス率					Total
	100%	85超-100%	70超-100%	60超-100%	50超-100%	
企業数	100	100	113	151	181	1677
%	5.96%	5.96%	6.74%	9.00%	10.79%	100.00%

最後に、企業が減損損失の認識タイミングを操作することで、純利益（率）の変化を対象とした利益平準化、またはビッグ・バスをおこなっているか否かを判定するため、「純利益変化平準化ビッグ・バス両立スコア」を設定する。純利益変化平準化ビッグ・バス両立スコアは、純利益変化平準化スコアが1、または純利益変化ビッグ・バススコアが1のとき1、その他を0とし、企業ごとに集計したものである。減損税金控除前純利益（率）の対前年度変化が絶対値でみて大きいときに減損損失を認識した場合、純利益変化平準化ビッグ・バス両立スコアが加算される。また、ここでも純利益変化平準化ビッグ・バス両立スコアを減損損失の認識頻度で除した「純利益変化平準化ビッグ・バス両立率」を設定する。この比率は、減損損失を認識し

たときに、減損税金控除前純利益（率）の対前年度変化が絶対値でみて大きい確率を意味する。つまり、この比率が高いほど、その企業が純利益（率）の変化を対象とした利益平準化、またはビッグ・バスのうち、少なくともいずれか一方をおこなっている可能性は高いといえる。

表22は純利益変化平準化ビッグ・バス両立スコアごと、減損損失の認識頻度ごとの企業数をクロス集計したものであり、表23は純利益変化平準化ビッグ・バス両立率の範囲を100%から下に拡大していった場合に、そこにどの程度の企業数が含まれているかを示したものである。表23をみると、純利益変化平準化ビッグ・バス両立率が100%、つまり、減損損失控除前の段階で、純利益（率）の対前年度変化が絶対値でみて大きいときに限って、減損損失を認識している企業数が、全サンプルの約23%（393企業）と、かなり多くなることがわかる。また、その比率が70%を超える企業数は、全サンプルの35%超（614企業）にのぼる。さらに、表22から、純利益変化平準化ビッグ・バス両立率が高い企業は、純利益（率）の変化を対象とした利益平準化、またはビッグ・バスそれぞれについてみた場合と異なり、減損損失の認識頻度が低いグループから高いグループまで、まんべんなく分布していることもみてとれる。

表22 純利益変化平準化ビッグ・バス両立スコア×減損損失認識頻度（企業数のクロス集計）

企業数	減損損失認識頻度 (2008-2014)						
	1	2	3	4	5	6	7
0	161	78	38	30	13	12	19
1	148	101	70	37	27	13	31
2		90	72	61	33	24	29
3			61	46	40	35	51
4				35	33	34	54
5					22	29	74
6						12	39
7							25
Total	309	269	241	209	168	159	322

表23 純利益変化平準化ビッグ・バス両立率（累積企業数）

	純利益変化平準化ビッグ・バス両立率					
	100%	85超-100%	70超-100%	60超-100%	50超-100%	Total
企業数	393	432	614	720	814	1677
%	23.43%	25.76%	36.61%	42.93%	48.54%	100.00%

なお、純利益水準平準化ビッグ・バス両立率が100%の企業グループのうち、利益平準化とビッグ・バスをとともにおこなっている企業数は202（全サンプルの約12%）であり<sup>20</sup>、純利益（率）の水準を対象とした場合と異なり、かなり多い。ここから、純利益（率）の変化を対象とした利益平準化を志向していると判定できる企業について、少なくとも全サンプルの約17.5%（293企業）程度は存在する<sup>21</sup>ことがわかる。また、純利益（率）の変化を対象としたビッグ・バスを

<sup>20</sup> これは、純利益変化平準化ビッグ・バス両立率が100%の企業数393から、純利益変化平準化率が100%の企業数91と純利益変化ビッグ・バス率が100%の企業数100を差し引くことで求められる。

<sup>21</sup> これは、純利益変化平準化率が100%の企業数91に、さきほど求めた利益平準化とビッグ・バスをとともにおこなっていると判定される企業数202を加えることで求められる。

志向していると判定できる企業についても、少なくとも全サンプルの約18%（302企業）程度は存在する<sup>22</sup>ことがわかる。

## 6. 特別損益の大きさと減損損失の認識タイミングの関係

本節では、減損控除前特別損益率の大きさと減損損失の認識タイミングの関係をみることで、特別利益を相殺するように減損損失の認識タイミングを決定している企業がどの程度存在するか、また、特別損失を拡大するように減損損失の認識タイミングを決定している企業がどの程度存在するかを確認する。

ここでは、はじめに、特別利益の相殺についてみてみよう。減損損失を認識することで特別利益を相殺するためには、減損損失控除前の段階で、特別利益が大きい必要がある。ここで、「大きい」特別利益といえるための基準値が問題となるが、ここでは、機械的に「減損控除前特別損益率が、それが0以上のサンプルの年度別産業別メディアン以上」であれば「大きい」と判定することにした。なお、ここでも減損損失を認識した場合のみに焦点をあてて、これが特別利益の相殺に利用されているか否かを判定する。

企業が減損損失の認識タイミングを操作することで、特別利益の相殺をおこなっているか否かを判定するため、ここでは、「特別利益相殺スコア」を設定する。特別利益相殺スコアは、減損損失を認識し、かつ、減損控除前特別損益率が、それが0以上の場合の年度別産業別メディアン以上のとき1、その他を0とし、企業ごとに集計したものである。減損控除前特別損益率がプラスで大きいときに減損損失を認識した場合、特別利益相殺スコアが加算される。また、ここでも特別利益相殺スコアを減損損失の認識頻度で除した「特別利益相殺率」を設定する。この比率は、減損損失を認識したときに、減損控除前特別損益率がプラスで大きい確率を意味するものである。つまり、この比率が高いほど、その企業が特別利益の相殺をおこなっている可能性は高いといえる。

表24は特別利益相殺スコアごと、減損損失の認識頻度ごとの企業数をクロス集計したものであり、表25は特別利益相殺率の範囲を100%から下に拡大していった場合に、そこにどの程度の企業数が含まれているかを示したものである。表25をみると、特別利益相殺率が100%、つまり、減損損失控除前の段階で、特別利益が大きいときに限って減損損失を認識している企業は、全サンプルの4.52%（77企業）しか存在しない。その比率が70%を超える企業数をみても、全サンプルの5.51%（94企業）しかない。なお、表24をみると、特別利益相殺率が高い企業は、減損損失の認識頻度が低いグループに集中していることがわかる。大規模な特別利益が連続して認識される可能性は通常低いはずであるから、これは当然の結果といえる。

つぎに、特別損失の拡大についてみてみよう。減損損失を認識することで特別損失の拡大をはかるためには、減損損失控除前の段階で、特別損失が大きい必要がある。ここで、「大きい」特別損失といえるための基準値が問題となるが、ここでは、機械的に「減損控除前特別損益率が、それがマイナスのサンプルの年度別産業別メディアン以下」であれば「大きい」と判定することにした。なお、ここでも減損損失を認識した場合のみに焦点をあてて、これが特別損失の拡大に利用されているか否かを判定する。

<sup>22</sup> これは、純利益変化ビッグ・バス率が100%の企業数100に、さきほど求めた利益平準化とビッグ・バスをともにおこなっていると判定される企業数202を加えることで求められる。

表24 特別利益相殺スコア×減損損失認識頻度 (企業数のクロス集計)

企業数	減損損失認識頻度 (2007-2014)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
0	224	172	130	93	69	47	42	94
1	58	69	82	75	62	48	49	73
2		15	29	24	28	22	31	50
特別利益	3		2	8	9	12	20	28
相殺	4			1	4	3	2	15
スコア	5				0	0	4	9
	6					1	0	1
	7						0	0
	8							0
Total	282	256	243	201	172	133	148	270

表25 特別利益相殺率 (累積企業数)

企業数	特別利益相殺率					
	100%	85超-100%	70超-100%	60超-100%	50超-100%	Total
企業数	77	77	94	135	146	1705
%	4.52%	4.52%	5.51%	7.92%	8.56%	100.00%

企業が減損損失の認識タイミングを操作することで、特別損失の拡大をはかっているか否かを判定するため、ここでは、「特別損失拡大スコア」を設定する。特別損失拡大スコアは、減損損失を認識し、かつ、減損控除前特別損益率が、それがマイナスの場合の年度別産業別メディアン以下のとき1、その他を0とし、企業ごとに集計したものである。減損控除前特別損益率がマイナスで大きいときに減損損失を認識した場合、特別損失拡大スコアが加算される。また、ここでも特別損失拡大スコアを減損損失の認識頻度で除した「特別損失拡大率」を設定する。この比率は、減損損失を認識したときに、減損控除前特別損益率がマイナスで大きい確率を意味するものである。つまり、この比率が高いほど、その企業が特別損失の拡大をはかっている可能性は高いといえる。

表26は特別損失拡大スコアごと、減損損失の認識頻度ごとの企業数をクロス集計したものであり、表27は特別損失拡大率の範囲を100%から下に拡大していった場合に、そこにどの程度の企業数が含まれているかを示したものである。表27をみると、特別損失拡大率が100%、つまり、減損損失控除前の段階で、特別損失が大きいときに限って減損損失を認識している企業は、全サンプルの9% (153企業) 程度存在する。その比率が70%を超える企業数をみると、全サンプルの約17% (292企業) である。なお、表26をみると、特別損失拡大率が高い企業は、減損損失の認識頻度が低いグループから高いグループまで、まんべんなく分布していることがみてとれる。減損損失の認識頻度が高いグループに特別損失拡大率が高い企業が存在することから、大きな特別損失を毎期のように認識することで、継続的な「損益の計上区分操作」をおこなっている企業が存在することがわかる。



表26 特別損失拡大スコア×減損損失認識頻度（企業数のクロス集計）

企業数	減損損失認識頻度（2007-2014）							
	1	2	3	4	5	6	7	8
0	195	131	72	42	26	17	10	20
1	87	95	88	68	49	24	18	31
2		30	69	45	46	33	36	40
特別損失 拡大 スコア	3		14	40	30	32	30	41
	4			6	19	16	24	55
	5				2	7	21	30
	6					4	7	32
	7						2	13
	8							8
Total	282	256	243	201	172	133	148	270

表27 特別損失拡大率（累積企業数）

企業数	特別損失拡大率					Total
	100%	85超-100%	70超-100%	60超-100%	50超-100%	
企業数	153	173	292	407	461	1705
%	8.97%	10.15%	17.13%	23.87%	27.04%	100.00%

ここまでは、企業が減損損失の認識タイミングを操作することによって、特別利益の相殺と特別損失の拡大をともしおこなう可能性を考慮してこなかった。しかし、これらをともしおこなう企業が存在してもおかしくはない。ここでは、企業が減損損失の認識タイミングを操作することで、特別利益の相殺、または特別損失の拡大をおこなっているか否かを判定するため、「特別利益相殺・特別損失拡大両立スコア」を設定する。特別利益相殺・特別損失拡大両立スコアは、特別利益相殺スコアが1、または特別損失拡大スコアが1のとき1、その他を0とし、企業ごとに集計したものである。減損控除前特別損益（率）が絶対値でみて大きいときに減損損失を認識した場合、特別利益相殺・特別損失拡大両立スコアが加算される。また、ここでも特別利益相殺・特別損失拡大両立スコアを減損損失の認識頻度で除した「特別利益相殺・特別損失拡大両立率」を設定する。この比率は、減損損失を認識したときに、減損控除前特別損益率が絶対値でみて大きい確率を意味する。つまり、この比率が高いほど、その企業が特別利益の相殺、または特別損失の拡大のうち、少なくともいずれかいっぽうをおこなっている可能性は高いといえる。

表28は特別利益相殺・特別損失拡大両立スコアごと、減損損失の認識頻度ごとの企業数をクロス集計したものであり、表29は特別利益相殺・特別損失拡大両立率の範囲を100%から下に拡大していった場合に、そこにどの程度の企業数が含まれているかを示したものである。表29をみると、特別利益相殺・特別損失拡大両立率が100%、つまり、減損損失控除前の段階で、特別損益が絶対値でみて大きいときに限って減損損失を認識している企業数が、全サンプルの約23%（392企業）と、かなり多くなることがわかる。また、その比率が70%を超える企業数は、全サンプルの38%超（655企業）にのぼる。さらに、表28から、特別利益相殺・特別損失拡大両

立率が高い企業は、減損損失の認識頻度が低いグループから高いグループまで、まんべんなく分布していることもみてとれる。

表28 特別利益相殺・特別損失拡大両立スコア×減損損失認識頻度（企業数のクロス集計）

企業数	減損損失認識頻度 (2007-2014)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
0	137	77	27	17	14	7	4	6
1	145	104	70	46	20	13	9	13
2		75	94	40	40	15	15	21
特別利益相殺	3		52	65	36	33	20	33
特別損失拡大	4			33	40	30	24	34
両立スコア	5				22	17	31	51
	6					18	29	41
	7						16	40
	8							31
Total	282	256	243	201	172	133	148	270

表29 特別利益相殺・特別損失拡大両立率（累積企業数）

企業数	特別利益相殺・特別損失拡大両立率					
	100%	85超-100%	70超-100%	60超-100%	50超-100%	Total
企業数	392	461	655	830	890	1705
%	22.99%	27.04%	38.42%	48.68%	52.20%	100.00%

なお、特別利益相殺・特別損失拡大両立率が100%の企業グループのうち、特別利益の相殺と特別損失の拡大をともにおこなっている企業数は162（全サンプルの約9.5%）である<sup>23</sup>。ここから、特別利益の相殺を志向していると判定できる企業について、少なくとも全サンプルの約14%（239企業）程度は存在する<sup>24</sup>ことがわかる。また、特別損失の拡大を志向していると判定できる企業についても、少なくとも全サンプルの約18.5%（315企業）程度は存在する<sup>25</sup>ことがわかる。

## 7. おわりに

本研究の主題は、減損損失の認識操作による利益マネジメントにたいする企業（経営者）の選好に、どの程度のばらつきが存在するかについて確認することであった。減損損失の認識頻度とその認識頻度別の記述統計量、および、減損損失の認識タイミングと純利益（特別損益）の大きさの関係から、純利益の水準と変化を対象とした利益平準化やビッグ・バス、特別利益の相殺や特別損失の拡大、継続的な損益の計上区分操作といった、さまざまな利益マネジメン

<sup>23</sup> これは、特別利益相殺・特別損失拡大両立率が100%の企業数392から、特別利益相殺率が100%の企業数77と特別損失拡大率が100%の企業数153を差し引くことで求められる。

<sup>24</sup> これは、特別利益相殺率が100%の企業数77に、さきほど求めた特別利益の相殺と特別損失の拡大をともにおこなっていると判定される企業数162を加えることで求められる。

<sup>25</sup> これは、特別損失拡大率が100%の企業数153に、さきほど求めた特別利益の相殺と特別損失の拡大をともにおこなっていると判定される企業数162を加えることで求められる。

トをおこなっている企業の存在があきらかになった。ここからあきらかなように、企業の利益マネジメントにたいする選好には大きなばらつきがある。利益マネジメント研究は、企業の利益マネジメントにたいする選好の平均像に着目するだけでなく、そのばらつきを前提として検証をおこなうことも必要といえよう。

第1節で述べたとおり、本研究は、利益マネジメントの選好のばらつきに焦点をあてた研究の準備段階と位置づけられる。本研究を出発点として、今後は、企業間で減損損失の認識を操作することによる利益マネジメントにたいする選好にばらつきがあるのはなぜか、そのばらつきが利益の情報内容にどのような影響をあたえるかといった課題に取り組むことになるだろう。

## 引用文献

- AbuGhazaleh, N. M., O. M. Al-Hares, and C. Roberts, "Accounting Discretion in Goodwill Impairments: UK Evidence," *Journal of International Financial Management & Accounting*, Vol. 22, No. 3, 2011, pp. 165-204.
- Alves, S., "The Association between Goodwill Impairment and Discretionary Accruals: Portuguese Evidence," *Journal of Accounting - Business & Management*, Vol. 20, No. 2, 2013, pp. 84-98.
- Beatty, A., and J. Weber, "Accounting Discretion in Fair Value Estimates: An Examination of SFAS 142 Goodwill Impairments," *Journal of Accounting Research*, Vol. 44, No. 2, 2006, pp. 257-288.
- Chalmers, K. G., J. M. Godfrey, and J. C. Webster, "Does a goodwill Impairment Regime Better Reflect the Underlying Economic Attributes of Goodwill?" *Accounting and Finance*, Vol. 51, No. 3, 2011, pp. 634-660.
- Francis, J., J. D. Hanna, and L. Vincent, "Causes and Effects of Discretionary Assets Write-Offs," *Journal of Accounting Research*, Vol. 34, No. 3, Supplement 1996, pp. 117-134.
- Godfrey, J. M., and P-S. Koh, "Goodwill Impairment as a Reflection of Investment Opportunities," *Accounting and Finance*, Vol. 49, No. 1, 2009, pp. 117-140.
- Hamberg, M., M. Paananen, and J. Novak, "The Adoption of IFRS 3: The Effects of Managerial Discretion and Stock Market Reactions," *European Accounting Review*, Vol. 20, No. 2, 2011, pp. 263-288.
- Henning, S. L., W. H. Shaw, and T. Stock, "The Amount and Timing of Goodwill Write-Offs and Revaluations: Evidence from U. S. and U. K. Firms," *Review of Quantitative Finance and Accounting*, Vol. 23, No. 2, 2004, pp. 99-121.
- Jarva, H., "Do Firms Manage Fair Value Estimates? An Examination of SFAS 142 Goodwill Impairments," *Journal of Business Finance & Accounting*, Vol. 36, Nos. 9-10, 2009, pp. 1059-1086.
- Jordan, C. E., and S. J. Clark, "Big Bath Earnings Management: The Case of Goodwill Impairment under SFAS No. 142," *Journal of Applied Business Research*, Vol. 20, No. 2, 2004, pp. 63-70.
- Latridis, G. E., and D. Senftlechner, "An Empirical Investigation of Goodwill in Austria: Evidence on Management Change and Cost of Capital," *Australian Accounting Review*, Vol. 24, No. 2, 2014, pp. 171-181.
- Masters-Stout, B., M. L. Costigan, and L. M. Lovata, "Goodwill Impairments and Chief Executive Officer Tenure," *Critical Perspectives on Accounting*, Vol. 19, No. 8, 2008, pp. 1370-1383.
- Ramanna, K., and R. L. Watts, "Evidence on the Use of Unverifiable Estimates in Required Goodwill Impairment," *Review of Accounting Studies*, Vol. 17, No. 4, 2012, pp. 749-780.
- Rees, L., S. Gill, and R. Gore, "An Investigation of Asset Write-Downs and Concurrent Abnormal Accruals," *Journal of Accounting Research*, Vol. 34, No. 3, Supplement 1996, pp. 157-169.
- Reidl, E., "An Examination of Long-Lived Asset Impairments," *The Accounting Review*, Vol. 79, No. 3, 2004, pp. 823-852.
- Zucca, L. J., and D. R. Campbell, "A Closer Look at Discretionary Writedowns of Impaired Assets," *Accounting Horizons*, Vol. 6, No. 3, 1992, pp. 30-41.
- 榎本正博「減損会計基準の適用における利益マネジメント—早期適用企業を用いた実証分析—」, 『管理会計学』, 第15巻第2号, 2007年, 41-56頁。

- 岡崎英一「我が国の減損会計処理に関する一考察—減損損失と営業外収益および特別利益の関係を巡って—」『福井大学教育地域科学部紀要』, 第2号, 2012年, 87-112頁.
- 岡崎英一「我が国の減損会計の特質に関する一考察—利益平準化による利益マネジメントと継続的な減損損失計上の関係について」, 『福井大学教育地域科学部紀要』, 第5号, 2015年, 109-128頁.
- 岡部孝好「価値損傷損失の会計と日本企業の裁量行動 (一)」, 『會計』, 第154巻第5号, 1998年, 655-666頁.
- 岡部孝好「価値損傷損失の会計と日本企業の裁量行動 (二・完)」, 『會計』, 第154巻第6号, 1998年, 924-934頁.
- 大日方隆「利益率の分布の偏り—法人企業統計データの分析—」, 『経済学論集』, 第78巻第4号, 2013年, 2-46頁.
- 大日方隆・岡田隆子「減損計上企業の会計行動」, 『経済学論集』, 第74巻第1号, 2008年, 2-75頁.
- 川島健司「減損会計の測定をめぐる実証分析」, 『會計』, 第169巻第5号, 2006年, 736-751頁.
- 木村晃久「減損会計基準の早期適用による利益マネジメント—基準設定主体が早期適用期間を設けた趣旨は達成されたか—」, 『産業経理』, 第67巻第2号, 2007年, 122-129頁.
- 胡丹・車戸祐介「日本における減損会計に関する実証分析」, 『会計プロGRESS』, 第13号, 2012年, 43-58頁.
- 辻正雄「減損会計早々期・早期適用企業の財務分析」, 『企業会計』, 第57巻第4号, 2005年, 468-475頁.
- 辻正雄「減損会計の適用期別企業の財務分析」, 『産業経理』, 第68巻第4号, 2009年, 13-31頁.
- 向伊知郎・盛田良久「減損会計基準適用企業の特質—早々期, 早期, 強制適用3期間の分析」, 『企業会計』, 第58巻第10号, 2006年, 1620-1627頁.

#### <謝 辞>

本研究はJSPS科研費26780248の助成を受けたものです。また、本研究で使用したデータベースのうち、日本経済新聞デジタルメディア『日経財務データ (DVD版)』の購入にあたり、ニッセイアセットマネジメント株式会社から資金援助をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

[きむら あきひさ 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院准教授]

[2015年7月16日受理]